

令和2年第1回美幌町議会定例会会議録

令和2年3月 3日 開会  
令和2年3月18日 閉会

令和2年 3月16日 第8号



## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第 11 号～議案第 23 号
- 日程第 3 一般質問 7 番 馬場博美君

## ○出席議員

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 1 番 戸澤義典君       | 2 番 稲垣淳一君   |
| 3 番 大江道男君       | 4 番 高橋秀明君   |
| 5 番 木村利昭君       | 6 番 伊藤伸司君   |
| 7 番 馬場博美君       | 8 番 古舘繁夫君   |
| 9 番 藤原公一君       | 10 番 坂田美栄子君 |
| 副議長 11 番 岡本美代子君 | 12 番 上杉晃央君  |
| 議長 14 番 大原昇君    |             |

## ○欠席議員

- 13 番 松浦和浩君

## ○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

- 美幌町長 平野浩司君 教育委員会 会長 矢萩浩君  
監査委員 高木清君

## ○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 副町長 高崎利明君        | 総務部長 小室保男君      |
| 民生部長 那須清二君       | 経済部長 石澤憲君       |
| 建設水道部長 川原武志君     | 病院事務長 但馬憲司君     |
| 事務連絡室長 志賀寿君      | 会計管理者 武田孝司君     |
| 総務主幹 関弘法君        | 防災危機管理主幹 河端勲君   |
| まちづくり主幹 田中三智雄君   | 政策主幹 後藤秀人君      |
| 財務主幹 中尾亘君        | 契約財産主幹 大場正規君    |
| 税務主幹 片平英樹君       | 環境生活主幹 渡辺靖行君    |
| 児童支援主幹 小室秀隆君     | 福祉主幹 影山俊幸君      |
| 健康推進主幹 大場圭子君     | 農政主幹 佐々木斉君      |
| みらい農業センター主幹 午来博君 | 耕地林務主幹 中沢浩喜君    |
| 商工観光主幹 多田敏明君     | 施設管理主幹 以頭隆志君    |
| 建築主幹 西俊男君        | 水道主幹 御田順司君      |
| 病院総務主幹 菅敏郎君      | 地域医療連携主幹 高山吉春君  |
| 事務連絡室次長 川口真人君    | 教育部長 田村圭一君      |
| 学校教育主幹 遠藤明君      | 学校給食主幹 斉藤浩司君    |
| 社会教育主幹 露口哲也君     | スポーツ振興主幹 浅野謙司君  |
| 博物館主幹 鬼丸和幸君      | 農業委員会事務局長 酒井祐二君 |

選挙管理委員会事務局長 谷川明弘君  
監査委員室長

○議会事務局出席者

事務局長 遠國 求 君 次 長 佐藤和恵君  
議事係長 鶴田雅規君 議 事 係 新田麻美君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから令和2年第1回美幌町議会定例会第14日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番戸澤義典さん、2番稲垣淳一さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、松浦議員、病気療養中のため欠席の旨、届出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第11号から  
議案第23号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第11号美幌町債権管理条例の一部を改正する条例制定についてから議案第23号令和2年度美幌町病院事業会計予算についてま

での13件を議題といたします。

第11日目に引き続き、質疑を行います。

議案第17号令和2年度美幌町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 313ページの国民健康保険基金積立金に関わって、基金を持つ必要性についてお聞かせいただきたいと思っております。必要額以上に積み立てられていると思うものですから、お聞きしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 大江議員の御質問にお答えいたします。

令和元年度末の国民健康保険基金予定残高は、1億9,839万9,000円となっており、令和2年度当初予算において1,223万4,000円を繰り入れております。

都道府県化になりました平成30年度以降も、当初予算において基金を繰り入れた予算となっておりますが、保険料・税における最高限度額の引上げ、調整交付金の増などにより、決算において繰越金が発生しており、結果として繰越金を充当することで、基金の繰入れが解消されている状況となっております。

都道府県化になり、北海道が定めた事業費納付金を納付することで、療養給付費等が増額になった場合でも、保険給付費等普通交付金で同額交付される仕組みになっています。

町においては、北海道が定める納付金を納付できる財源を確保する必要がありますので、その一つの財源として基金も必要と考えております。

現在、北海道において、北海道国民健康保険運営方針の見直し作業を進めているところですが、見直し骨子案で、追加として市町村国民健康保険基金について規定されることとしております。

また、保険料水準の統一に向けた考え方では、令和12年度から統一保険料・税率を目指すとしており、その中で、資産割の廃止も、令和8年度まで経過期間を設けておりますが、規定されることとしており、美幌町においても資産割を廃止することとなります。

資産割を廃止することで、どこかの階層で保険料・税に影響が出るものと考えておりますので、激変緩和措置の財源としても必要と考えております。

以上、御答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 国保基金につきましては、制度が発足した直後に、医療費、療養給付費の3年平均のおよそ5%程度という指導があったことは承知しております。

ただ、昭和20年代です。それ以降、今日では、医療費も非常に安定してきておまして、基金を持っている市町村というのは非常に少なくなってきました。

仮に、昔の基準である医療費が急激に増えた場合、5%以上が適正であるということなのですが、今、令和2年度末の現在高は1億8,626万5,000円で、それを含めて3年平均で5%と見ますと、8,705万円程度ということなのです。

そうすると、昔の基準でいっても2倍以上持っているということで、明らかに持ち過ぎだと思っております。新年度も、若干積み増しするというので、こんなに持つ必要は全くないのです。多くの市町村では、国保税、国保料が非常に高いので、一般会計からの繰入れも行ってきている状況ですが、美幌町は、法定外繰入れは一切していません。結局、会計の剰余金を国保基金で積み立てているのです。何らかの準備のために、将来的な準備のために積み上げているということです。

今年度末の決算の見込みでは、加入者4,920人に対して1人3万7,858円の基金積立てで、2,890世帯で割りますと、6万4,451円の積立金を持っているということで、どう考えてもこの基金は過大だと思うのですが、料金を設定する上で、大いにこの基金の活用を将来、将来、将来と先延ばしにするのではなくて、今、コロナウイルスで業者の中から大変な悲鳴が上がっているという状況を考えたときに、うんと先の将来ではなくて、目の前で悲鳴が上がっている人たちの国保税、国保料の引下げにいよいよ回さなければならないという段階ではないかと思うのです。

これは、町の基本的な方針の大きな変更にもつながるのですが、いかがでしょうか。私は、町長としての決断が求められているのではないかと思うのですが、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいま、国保会計における基金の積立てに関連して、今後の国保税の考え方という御質問でありますけれども、今時点で私からは、当然、新年度予算に積み立てをするというのでありますので、今までの考え方の継続というお答えをさせていただきたいと思っております。

今、それ以上の考え方に対して求められておりますけれども、この場ではお答えできるような状況ではないことも御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 最後の質問になりますので、その部分を考慮しながら質問したいと思います。

実は、「経済の伝書鳩」に最近載りました、北見民主商工会が北見市に申し入れた中身です。

コロナウイルスでどれくらいの影響が出ているか、それについて行政に対して要望するというので、81業者がアンケート

に答えた状況の中で、客足の減少やキャンセルが7割に上っている。仕入れや資材調達の遅れだとか、事業所の閉鎖や営業自粛なども指摘をされながら、そのアンケートを踏まえて、地方税や国保料の納付は猶予してほしいと、北見市では行政に対して届けられているという状況があります。

私は、大変な影響が出ているさなかで、町としてやれるものとしては、以前から国保料が高過ぎるということで悲鳴が上がっている状況の中で、今、新型コロナウイルスが出ているということで、相当深刻な状況になっているということ踏まえた場合に、ずっと昔の医療費が乱高下するというふうな時代に発せられた指導指針を見ても、2倍以上も保有している基金というのは、明らかに緊急に手だてとして、財源としても見ていくべきものではないかというふうに思います。

そういう点で、町も対策本部を設けておられるので、そういう中で、ぜひぜひ御検討をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 国保会計の審議ということで考えれば、今、御質問をいただいたことにどういうふうにお答えすればいいかというのは、正直、悩むところであり、ただ、新型コロナウイルスに対しては、今お話しいただいた地方税、交付税も含めて、今本当に対応をしなければならぬことは、おっしゃるとおりだと思っております。

おっしゃるとおりというのは、猶予をするということではなくて、早急にいろいろな状況への対応を考えなければならないことに対して、おっしゃるとおりだと思っております。

ですから、今回の国保会計の予算とは別に、新型コロナウイルスの対策については、町として関係する方々ともしっかり協議をした中で適切な対応をとっていきたい

と思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第17号の質疑を終わります。

議案第18号令和2年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 347ページの後期高齢者医療広域連合市町村保険料等負担金3億85万4,000円、対前年比7.5%増の要因について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 上杉議員の御質問にお答えいたします。

後期高齢者医療広域連合市町村保険料等負担金3億85万4,000円の内訳につきましては、後期高齢者医療保険料見込額として2億1,739万8,000円、保険基盤安定分、低所得者などの保険料軽減分に対する公費補填、国4分の3、町4分の1として、北海道後期高齢者医療広域連合から示された額8,345万6,000円を計上しております。

後期高齢者医療保険料見込額は、前年度当初予算と比較して1,412万2,000円増、前年比6.9%増となっております。

保険料の見込額の算出につきましては、一つ目として、令和2年度の被保険者数を推計します。平成31年3月末現在の広域連合全体の被保険者数と美幌町の被保険者数から美幌町に占める割合を算出し、令和元年10月に広域連合が公表する令和2年度の被保険者数見込みを乗じて、美幌町の被保険者数見込みを算出しております。令和2年度で3,692人と見込んでおります。

二つ目として、令和2年度の被保険者1人当たりの平均保険料を推計します。

平成31年度11月末現在の1人当たりの平均保険料をもとに、過去4年間の増加率を乗じて、美幌町の1人当たりの平均保険料を算出します。令和2年度においては5万9,000円と推計しております。

平成31年度の1人当たりの平均保険料は5万5,000円と推計しており、令和2年度の1人当たりの保険料を5万9,000円と推計したことから、4,000円増額となったことが要因となっております。

被保険者数3,692人掛ける1人当たりの平均保険料増分4,000円で、1,476万8,000円の増となりますが、端数処理の関係などもあることから、同額とはなっておりません。

保険基盤安定分は、前年度当初予算と比較して679万9,000円の増、前年比8.9%増となっております。

増額した要因につきましては、令和2年度に保険料率の改定もありますが、2割軽減と5割軽減の範囲が拡充されることから増額になったものです。

2割軽減は、基準額が世帯の被保険者1人当たり5,000円の拡充、5割軽減は、基準額が世帯の被保険者1人当たり1万円の拡充となります。

以上、御答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 答弁では、1人当たりの平均保険料が4,000円増になっているということで、5万9,000円という平均保険料で算定しているということですので。これは、過去4年の増加率を乗じて出しているということですが、そもそもどういう状況で増えているのか、その辺について統計的に分析したものはございますか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） きちんと統計的に分析したものはございませんが、

年金収入の多い方が75歳から加入となつて、その分で増額になっているのかなと推測しております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第18号の質疑を終わります。

議案第19号令和2年度美幌町介護保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 予算書の388から391ページですが、保険給付費17億9,133万8,000円、前年度当初予算との比較による増減理由と前年度実績見込みについて説明いただきたいと思ます。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げます。

詳細につきましては、別添資料4ページをご覧くださいと思います。

令和2年度予算につきましては、第7期介護保険事業計画の計画値に基づきまして、それぞれ予算計上しております。それぞれの給付事業ごとにサービス費を掲載しております。

主な増加理由でございますけれども、居宅介護給付事業の一番上の訪問介護につきましては、利用者が増えておまして増額となっております。

次に、上から8行目、短期入所生活介護につきましては、介護度が高くなることや利用者が増えることによりまして増額となっております。

次に、真ん中の施設介護サービス給付事業につきましては、入所者の介護度が高くなること及び住所地特例者の増加を見込み増額となっております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さ



ん。

○12番（上杉晃央君） 参考資料によりますと、要介護認定者が要介護1から5を対前年で見ると68人増ということで、当然、対象が増えることによって、給付費用が増えてくることが分かります。

そこで、4ページにある施設介護サービス給付事業の平成31年度決算見込みと比較した老人福祉施設の部分は、約3,200万円決算見込みより減額になっております。逆に、老人保健施設については、決算見込み比で言うと約6,900万円増えております。この両方の施設は、それぞれ目的が違うものでございますが、決算状況と比べて、一方では減る、一方では増えるという状況がありますが、この辺の要因について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、平成31年度の実績につきましては、計画値から見まして居宅介護サービス系、施設サービス系ともに減少しております。

居宅介護予防サービス系が若干増えているというのは、計画値から見まして、議員がおっしゃっているように、3,270万円余りのマイナスとなっております。こちらにつきましては、おおむね計画どおりに推移していると考えておりますけれども、まず、介護給付事業につきましては、訪問リハビリテーションとか、通所リハビリテーションの利用人数が若干減っている部分がございます。全体としましては、多少介護度が低くなっていることが要因かと考えております。

ただいま、施設介護サービス給付事業の増加要因としましては……。〔「説明が違う」と発言する者あり〕

申し訳ございませんでした。

ただいまの御質問ですが、今、手元に資料がございませんので、後ほど提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 393ページの事務事業協力報償56万2,000円と運動指導業務負担金990万円の事業内容と金額について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） 上杉議員の御質問に答弁申し上げます。

事務事業協力報償であります。しゃきっとプラザで毎週開催する心身リフレッシュ教室に従事する看護師や、介護予防のための出前講座に従事する栄養士、歯科衛生士及び明和大学等の高齢者の団体が実施する調理実習に従事するヘルスリーダーの報償費を計上しております。

それぞれの内訳につきましては、以下のとおりとなっております。

運動指導業務負担金につきましては、保健福祉総合センター運動指導室・健康遊浴室に勤務する運動指導員に支払う賃金に対しまして、運動指導室利用者のうち、介護保険被保険者分として50%を介護保険特別会計で負担をするものでございます。

指導員は、運動指導室を利用する方へ、一人一人に合った運動方法や、正しい運動機器の使用方法を教えることにより、利用者の方が無理なく健康増進を図れるよう指導しております。

また、現在、集団健診ホールや健康遊浴室で週に14教室行っておりますしゃきプラ教室では、運動指導員が講師となり、教室参加者へ様々な運動を指導しております。

さらに、自治会及び老人クラブの依頼によるまち育出前講座では、体力づくりに役立つ運動を行い、介護予防に資する活動を行っております。

以上、答弁させていただきました。よろ

しくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 中身は詳しく分かりました。

まず、事務事業協力報償は、対前年比で、前年の当初予算44万5,000円から11万7,000円増えていますけれども、この四つの中の具体的にどの部分で回数等が増えているのかが1点です。

それから、運動指導室の負担金ですが、ここで50%分を計上するということは理解できました。ここで指導員の賃金を計上していますが、前年は846万6,000円を計上しておりまして、今年度143万4,000円増えています。

これは、今回の会計年度任用職員制度に伴う変更で増なのか、それとも、人員的に、143万4,000円ということが増が多いものですから、その辺の状況について御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） 御質問に回答させていただきます。

1点目の報償の予算の増でございますが、会計年度任用職員制度に伴い、賃金についても見直しをさせていただいております。

教室の回数は、おおむね平成31年度と同様の回数を予定しております。雇用体系の変更に伴う増ということになっております。

2点目の運動指導室負担金の関係につきましても、会計年度任用職員制度への改定に伴う負担金の増ということになっております。

現在、運動指導員16名で運動指導室の指導を行っております。その指導員の賃金の単価の変化による増ということになります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さ

ん。

○12番（上杉晃央君） ただいま、会計年度任用職員制度の導入に伴う単価アップという説明でした。

そうすると、例えば、事務協力報償のところで、看護師、栄養士、歯科衛生士、ヘルスリーダーとそれぞれ単価がありますが、前年額から単価でどの程度上がっているのかが分かるように、前年の単価をお知らせいただけますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） 大変申し訳ありませんが、今、前年度の単価についての資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 同じく、予算書の393ページであります。

地域包括支援センター運営委託料の3,033万8,000円の積算根拠及び過去5年間の委託料の推移についてお示しく下さい。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げます。

令和2年度美幌町地域包括支援センターの運営委託につきましては、職員人件費及び事務経費等について予算計上するものでございまして、積算内訳は次のとおりでございます。

人件費6名分が2,599万8,000円、電算システム費が26万1,000円、研修費及び会議費が54万5,000円、事務事業費353万4,000円です。

なお、過去5年間の委託料の推移及び職員数につきましては、資料の下表に記載のとおりでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さ

ん。

○2番（稲垣淳一君） 内訳については理解いたしました。

そこで、昨年度の委託料と今年度の委託料の予算の差異が230万円程度ありますが、その理由をお聞かせください。

また、2年前の話で恐縮ですが、職員が5名から6名に増えた理由も、簡単で構いませんので、併せてお教えてください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 令和2年度の予算が減少した理由でございますけれども、主な減少理由としまして、平成31年度、地域包括支援センターでは、介護保険特別会計から高齢者等の相談業務受託職員が6名、一般会計から障がい者の相談支援業務受託職員が2名、そして、社会医療法人恵和会で事業所収入によりまして運営している指定介護予防支援事業所職員が2名おります。合わせて10名でございますけれども、この中で的人事異動に伴う人件費の減額によるものを令和2年度の予算計上とさせていただきます。

また、2年前に5名から6名に増加しているという御質問でございますけれども、こちらは、介護保険事業の総合窓口として地域包括支援センターが受託をしている状況でございますが、今、詳しい数字は持ち合わせてございませんが、相談件数や困難事例などの相談ケースの増加に伴いまして増員となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 予算書の395ページになります。

配食事業運営委託料355万1,000円ですが、委託先の選定理由及び業務の内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げ

げます。

社会福祉協議会に委託しております本事業につきましては、業務目的としまして、おおむね65歳以上の独り暮らしや夫婦などの世帯で、食事をつくるのが困難な高齢者の方々に対しまして、自宅へ夕食を配達することで、栄養の保持、安否の確認を行いまして、高齢者などの自立生活を支援し、在宅福祉の向上を図ることを目的としてございます。

業務内容としましては、毎週3回を原則としまして、曜日ごとに3事業所が調理した夕食を自宅へ配達し、安否の確認を行うものでございます。

委託している社会福祉協議会を選定する理由としましては、社会福祉協議会に登録されているボランティアの協力を得まして、配達の際に安否を確認するとともに、声かけによる細やかな見守りを実施できるためであります。

委託料の前年度見込みとの比較は、資料の下表のとおりとなっておりまして、合計で令和2年度は平成31年度見込みよりも52万8,800円増の355万800円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 選定理由については、配達の際に安否を確認できて、声かけによる細やかな見守り実施ができるということだと伺いました。

最近、ボランティアのスタッフもかなり高齢化が著しい中で、なかなか大変だという声も聞いております。

また、美幌にも民間で配食サービスを行う業者ができたということで、利用者の声を伺いますと、配達の安否確認、また無料の配達もしっかり整っておりまして、曜日もかなり融通がきくということです。

また、1日2食の配達もできるということで、食事もその方の要望に合わせた配食

ができるというお話を伺いました。

ですから、こういった部分も美幌町の民間でできる部分があるのであれば、これを委託料としてつける必要はないのかなと思うのですが、その辺りのお考えいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、民間事業者の活用ということでございまして、議員がおっしゃられるように、配食サービスをされている民間の事業所があるということは承知しております。

こちらは、繰り返しになるかもしれませんが、現在、社会福祉協議会のボランティアによる配食を喜んでいらっしゃる高齢者の方が多いというふうに聞いております。今後、ボランティアが充足されない状況を想定しますと、見守り内容や配食能力を勘案しながら、民間事業者が実施する場合を含めて比較調査は進めていきたいと思っております。

現在、3事業所でお弁当を調理されて配食しておりますけれども、器が一緒になった容器になってございまして、そちらの容器を町でも購入しながら配食しているということもありまして、配食サービスを事業とされている方々が、器の関係とか、細かな部分にはなるかもしれませんが、そういったことの調整を図る必要もあるのかなと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 同じく運営委託料のところで、従事しているボランティアの状況として、食数がかなり増えてきておりますので、今後、ボランティアの確保などの心配はないのかどうか、その辺について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げ

ます。

ボランティアの状況としましては、今、配食ボランティア登録人数が45名、運転手ボランティアの人数が15名、社会福祉協議会のボランティアスタッフによる配食サービスにつきましては、1コース当たり2名、こちらは運転手の方を除くのですけれども、ボランティアスタッフによりまして、毎週3日、月、水、金に2コースで2名として、1週間に12名の方々がボランティアに従事していただいている状況でございます。

上杉議員がおっしゃられましたように、配食の数が増えるということは、それだけボランティアに従事いただきます回数も増えることになりまして、ボランティアの登録人数につきましては、平成30年度が41名で、今回は配食ボランティア登録人数は45名ということで、ボランティアに従事していただいている方々の声かけによりまして、現在、この人数を保っていただいているような状況でございます。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 配食数の伸び数だけ見ると、7,355食から8,904食ということで、約2割、1,500食も伸びているのです。

私もボランティア団体に関わっていますので、高齢化によって単身世帯になると、特に奥様が亡くなって男性1人の高齢者になると、食事面の心配事が共通してありまして、これからますます利用者が増えてくることが予想されます。

ボランティアを確保していくということが、社協でそういう体制をとってやっているのですけれども、社協も苦勞されているように聞いています。

もう一つは、ボランティアと言いなから、この制度が始まってからずっと、運転手だけはボランティアではないのです。もちろん、従事する時間から比べれば、決し

て正規な賃金相当ではないと思いますが、この辺も中にはくすぶったものがあるのです。運転手だけに賃金を出して、配ったり集金をする女性は本当に無償のボランティアなのです。

この辺は、先ほど木村議員も説明しておりましたけれども、町が社協を通じてやっていることと、お弁当を配るということだけは同じですけれども、容器はきちんとしたものを用意してやっていますから、将来的にボランティアの確保をどういうふうにしていくのかということの本格的に考えていかないと、これから増え続けていったときに、運転手あるいは配食に協力をしていただけるボランティアを確保して運営できるのかということでは、ちょっと厳しい状況があるかと思えます。

その辺の見通しを含めて、町で今後の対策として何か考えられることあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げます。

ただいまの御質問でございますけれども、町としまして、おっしゃられるように、社会福祉協議会に委託している内容の中で、配食数が増えていくことに伴いまして、今後、ボランティアの数が足りなくなる状況が想定されます。

現在、ボランティアの登録人数につきましては、社会福祉協議会のボランティアセンターとか、配食ボランティアに従事をしていただいている方々の声かけにより保っているということを先ほどの御答弁でも申し上げました。

こういったことで、現在は何とか登録人数を保っておりますので、繰り返しになるかもしれませんが、民間事業者の調査もしながら、そういった取組について検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） 先ほど上杉議

員から質問がございました施設介護サービス給付費の増減の関係につきまして御答弁させていただきます。

老人福祉施設、介護老人保健施設、町内には緑の苑、アメニティ美幌がございまして、これについては、基本、変わらないということですが、町外施設に入所している方の住所地特例という部分がございます。そちらの増減によりまして、この計画値より増減があったというものでございますが、令和2年度予算としましては、計画どおり、施設介護サービス給付費としては総額で計画どおり計上しているということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

もう一点、先ほどの協力報償の単価の関係でございますが、単価1,306円となっていたものにつきましては、昨年度は1,297円です。それから、一番下のヘルスリーダーは861円となっておりますが、昨年は835円ということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 395ページの認知症初期集中支援チーム委託料66万2,000円の具体的内容をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） 御答弁申し上げます。

介護保険法に基づきまして、認知症初期集中支援チームの設置が義務づけられた事業でございまして、美幌町は、平成30年4月から、北見赤十字病院への業務委託により取り組んでございます。

具体的には、専門職で構成します支援チームが、医療や介護につながっていない認知症が疑われる方、または、認知症本人やその家族を訪問いたします。

その後、認知症の専門医によります鑑別診断などを踏まえた観察、評価を実施した

後、医療機関の受診や介護サービス利用の支援、あるいは、認知症の状態に応じた助言等によりまして、安定的なサービス支援につなげる取組を行っております。

なお、認知症サポート医につきましては、平成31年度までは北見赤十字病院へ委託していたところでございますけれども、資格を取得されたことから、令和2年度より平間医院へ、また、認知症看護認定看護師及び精神保健福祉士につきましては、引き続き北見赤十字病院への委託を予定しております。

チーム構成としましては、下表に示しておりますけれども、認知症サポート医、認知症看護認定看護師、精神保健福祉士、保健師、社会福祉士となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 平成30年4月から取り組んでいるということですが、30年度と31年度の実績等はいかがなものでしょうか。お知らせください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、実績としては、平成30年度は6名、31年度は、継続が3名、新規が2名となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第19号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時といたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第20号令和2年度美幌町公共下水

道特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第20号の質疑を終わります。

議案第21号令和2年度美幌町個別排水処理特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第21号の質疑を終わります。

議案第22号令和2年度美幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 予算書497ページの工事請負費、水道管路整備事業4,660万円について、配水管新設2か所及び布設替え3か所の工事实施の理由について、御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 水道主幹。

○水道主幹（御田順司君） 馬場議員の質問にお答えいたします。

配水管新設及び布設替えの工事实施の理由についてでございますが、水道管の整備事業は、断水することなく、町民への安定給水を継続するために、計画的な整備を実施しているところです。

表の上段から、配水管新設工事、稲美町道418号は、老朽給水管解消のための管の整備であります。

次に、配水管新設工事、新町町道510号は、道路工事に合わせて長距離給水管を解消するための管の整備であります。

次に、配水管布設替え工事、鳥里1丁目町道637号は、老朽塩ビ管の布設替えであります。

次に、配水管布設替え工事、青山北町道

107号は、老朽添架管の布設替えで、令和3年度には道路工事を予定している路線であります。

次に、配水管布設替え工事、新町2丁目町道503号は、道路工事に合わせて老朽塩ビ管を布設替えするものであります。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） ただいま説明があった5路線のうち3路線については、道路等の改良によって布設替えをするということで了解いたしました。

そこで、2点ほどお伺いたします。

上から一つ目の配水管新設工事、稲美の町道418号道路の老朽給水管の解消となっておりますが、ほかにもこういった老朽給水管の解消となるところがあるのかが1点です。

また、配水管布設替え工事、町道637号、老朽塩ビ管の布設替えとなっておりますが、老朽塩ビ管の布設替えの現在までの実施状況をお知らせいただきたいと思っております。

この2点をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 水道主幹。

○水道主幹（御田順司君） ただいまの御質問の稲美町道418号老朽給水管ということでございますけれども、ここにつきましては、昭和46年に布設されまして、中小企業用の住宅ということで、給水管を整備されたところであります。

今回、ここを整備して解消するというところで、ほかの箇所があるかということでございますが、今、私どもで調査をしている部分につきましては、野崎団地に同様の形で古い給水管が埋設されていて、敷地内に入っているということもあまして、そちらも今後は解消するべく考えている路線であります。

また、老朽塩ビ管の布設替えについての

実績ですが、高橋議員からの質問にもございまして、布設替えの実績ということで資料を出させていただいてございまして、配水管の布設替え工事の実績として、直近5か年で、平成27年度は2,606.51メートル、平成28年度は672.51メートル、平成29年度は892.87メートル、平成30年度は1,846.67メートル、平成31年度は1,539.2メートル、合計で7,557.76メートルの布設替えを実施しているところであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 同じく497ページの工事請負費5億3,200万円ですが、工事費の詳細内訳と老朽管整備進捗状況についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 水道主幹。

○水道主幹（御田順司君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

工事費の詳細内訳につきましては、事業ごとの予定工事名と工事費を表にまとめてございます。ご参照いただきたいと思っております。

老朽管整備進捗状況についてでございますが、平成31年度末の管路総延長24万3,354.22メートルに対しまして、老朽管路延長は3万637.62メートル、老朽管率は12.6%でございます。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） この資料の中で、老朽管率12%というのは、老朽管を処理したのが12%ということなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 水道主幹。

○水道主幹（御田順司君） 老朽管として存在するものが、管路の総延長に対して1

2.6%あるということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） その中で、これからまた老朽管率が多分増えてくるのだらうと思うのです。各自治体、水道管もしくは下水管もそうですけれども、老朽化がこれから一時的にどっと出てくるということで、いろいろな対策が必要になり、隣まちの北見市も、今年から力を入れて老朽管の取替えを行っていくということを発表されていきました。

美幌町は、老朽管の整備に着々と取り組んでいると理解しておりますけれども、老朽管取替えは、インフラ整備として大変重要な位置づけでございますので、積極的にこれからも順次整備をしていくよう、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで議案第22号の質疑を終わります。

議案第23号令和2年度美幌町病院事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 515ページ、病院会計の病院事業収益、医業収益の中で、各診療科の入院、外来の年間受診者数について、過去2年分、平成31年度の集計ができているものについてお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院総務主幹。

○病院総務主幹（菅 敏郎君） ただいまの坂田議員の質問にお答えさせていただきます。

令和2年度の予算につきましては、お手元に資料をお渡ししておりますけれども、入院患者合計は2万8,105人、外来患者

は7万4,358人の合計10万2,463人を見込んでいるところであります。

なお、平成31年度につきましては、4月から2月までの11か月間の集計という形でございます。入院患者2万5,739人、外来患者6万5,724人の合計9万1,463人となっております。

また、平成30年度につきましては、入院患者2万7,328人、外来患者7万4,636人の合計10万1,964人となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 表にさせていただきましたので、理解したいと思います。

そこで質問なのですが、令和2年度の分で小児科の見込み数が出ております。小児科についてはどういう考え方のもとで数字を出したのか、説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

令和2年度の患者数につきましては、外科及び小児科の医師がある程度確保されたということ仮定して収益を見込んでいるものでございまして、小児科医師が確保されたということで、件数については、過去の医師の診料実績をもとに積算をしているものでございます。

小児科の診療内容によっては、それぞれ先生によって件数の違いが出るかと思いますが、予算としては、過去の先生の診療実績をもとに積算したということでございまして、よろしく願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 説明についてはよく分かりました。

ただ、もう一つは、外科の入院と外来、



小児科については令和2年度に先生が来ていただけると想定してのことだと思っておりますけれども、期待を持てる状況にあるのかどうか、お話できる範囲内で説明していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 御質問にお答えいたします。

現在のところ、外科、小児科の先生については、御紹介をいただき候補になる先生の連絡はあるのですが、実際にその先生の御希望とか条件面などのお話をしていく中では、まだ採用に向けたところまでは至っていないというのが実情でございます。実際にお話はあるのですが、なかなかそこまでたどり着けていないというのが現状でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 517ページであります。不採算地区病院の運営に要する経費1億2,783万4,000円について、負担金の算出方法及び具体的な内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 病院総務主幹。

○病院総務主幹（菅 敏郎君） ただいまの馬場議員の質問にお答えさせていただきます。

不採算地区病院の運営に要する経費でございますけれども、病院事業会計への一般会計からの負担は、地方公営企業法第17条の2第1項で、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費と規定されておまして、負担金の支出等の方法により負担すると定められているところであります。

こうした負担の基準は、毎年度、総務省通知の地方公営企業繰出金についてにより示されておまして、経営基盤強化対策に要する経費といたしまして、不採算地区病

院の運営に要する経費が定められているところであります。

繰出しの基準につきましては、不採算地区病院、当病院が該当する部分につきましては、病床数150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該病院の半径5キロメートル以内の人口が3万人未満である一般病院に該当しておりまして、この運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額となっております。

負担金の算出方法につきましては、国の特別交付税措置単価に基づき算定をしており、その交付基準は、基準額と一般会計が繰り出す額に0.8を乗じて得た額のいずれか少ない額を上限に交付するとされているところでありまして、このことから交付税基準額、1床当たり103万3,000円となっております。これに、当院99床ですので稼働病床数99床を掛けて、それを0.8で割った金額の1億2,783万4,000円を繰り入れているということでございます。

以上、説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 算出方法については分かりました。

この不採算地区の繰出し基準に基づいて1億2,783万4,000円ということであります。

先ほど、坂田議員からもありましたけれども、外科、小児科を含めて医師の退職者が4名いらっしゃる中で、このルール繰出金の基準の中で、令和2年度の病院の経営状況について、見通しについては予算では見られていますけれども、実際の状況はどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの

御質問にお答えさせていただきます。

医師の退職によりまして、診療行為がなされないことイコール診療収入の減ということになります。

それに伴って、人件費とか診療に伴う費用についても併せて減少することにはなるのですが、とはいっても、お医者様がいないということは、経営的に大変厳しく、収支の差がより広がるという危機感は持っているところでもあります。

基本的に、一般会計からいただくお金につきましては、総務省が出されている繰入れ基準に基づくものということで考えておりますし、今後、できるだけそのルールに基づいた繰入れをしていただくということで、経営改革プランにつきましても作成しているところでもあります。

つきましては、経営上は赤字ということにはなりますが、あくまでも運営が継続していけるような現金ベースでの保有状況などを勘案しながら、経営していきたいということで、極力、収支の差を縮めるような取組をしていきながら、病院の運営を継続していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 517ページの一般会計負担金50万円についてですが、公立病院改革プランに要する経費の内容について説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 病院総務主幹。

○病院総務主幹（菅 敏郎君） ただいまの坂田議員からの質問にお答えいたします。

公立病院改革プランに要する経費についてでありますけれども、負担金の算出方法につきましては、特別交付税による基準額をもとに算定しております。

この交付基準ですけれども、公立病院改革の推進についてに基づき策定された新公

立病院改革プランの点検、評価及び公表を行う市町村について、その点検、評価及び公表に要する経費として総務大臣が調査した額、50万円を上限とするということになっておりますけれども、これに基づいております。

対象経費につきましては、新公立病院改革プランの点検、評価及び公表を行うために必要な職員の人件費に充当をしているところでもあります。

以上、説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 説明は分かりました。

ただ、これはプランの点検、評価及び公表をするということで、これに要する人件費とあるのですけれども、職員が改革プランをつくるということではなくて、これは委託するという理解なのか、その辺をもう少し詳しく説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問に答弁させていただきます。

美幌国保病院の公立病院改革プランにつきましては、職員がプランを作成しております、外注はしておりません。

点検、評価につきましても、プランで作成した指標や収支の結果などの分析も職員が行っておりますし、公表につきましても、町のホームページ等でその状況について、違った形になりますけれども、公表しているということで、あくまでも外注ではなく、職員がその業務に当たっているということで、それを充当しているということでございます。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） そういう理解ではあったのですけれども、職員の人件費を充当していますという説明なものですか

ら、違うところに委託をしているという理解なのかと思ったのです。

それでは、職員に充当するとはどういうことなのか、説明願えますか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

病院事業会計に計上しております職員の人員費でございますが、そちらに一般会計からいただいている50万円を財源充当させていただいているということでございますので、御理解をいただきたいと思いません。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 519ページの医師給1億234万8,000円について、詳細内訳と10人体制から6人体制の対策状況についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 病院総務主幹。

○病院総務主幹（菅 敏郎君） ただいまの高橋議員の質問にお答えさせていただきます。

病院の医師給の内訳につきましては、現在、常勤で勤務をしている内科医2名、総合診療科医1名、循環器内科医は院長の1名、呼吸器内科医1名、整形外科医1名の合計6名と、現在医師確保に努めています小児科医1名及び外科医1名を加えた8名分を計上しているところであります。

10人体制から6人体制への対策状況ということでございますけれども、現在のところ、小児科の常勤医が決まるまでの間、乳幼児健康診断と乳幼児予防接種については、令和2年1月より、非常勤の小児科医師による対応を行っているところであります。

また、常勤医師の日当直の負担軽減のため、現在も外部に依頼している週末の宿日直につきまして、新たに北海道大学病院消化器外科医局からの派遣を受け、月2週か

ら3週へ拡大を図っていくということで、これは4月から行う予定でございます。

それから、透析を担当する医師が5名から3名に減少したということから、月曜から土曜まで午前及び午後の2部体制で運用をしていたところでありますけれども、これは曜日ごとの実施人数の見直しを行いまして、月曜、水曜、金曜日は従来のままの午前・午後の2部体制で、火曜、木曜、土曜日は午前みの1部体制ということで、令和2年1月下旬より運用を図っているところであります。

以上、説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 6人体制の準備は分かりました。

一つだけ伺いたいのは、町民の皆さんも心配しているところだろうと思うのですが、今回は8名を予定して予算計上ということで、基本的に前町長は10人体制に力を入れて、すばらしい10人体制をつくってもらいましたけれども、平野町長においても、また10人体制を目指すのか、8人体制で医療充実を図るのか、根本的な目標といいますか、医療体制についての思いをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） まずは、医師の確保について、新年度予算については、近々に必要とする小児科、外科医の確保を前提とした予算を組ませていただいております。

その2名を入れますと、8名体制になるということでもあります。

前町長というよりも、10名体制でやってこられた部分に対しては、私は医者が多ければいいという考えは持っておりません。やはり、それぞれの地域医療の役割を持って、2次、3次というか、当然、北見市とか近隣もある中で、どこまでが経営的

にも、また、町民にとってみれば多いにこしたことはないのですけれども、その辺の線引きも必要だという考えを持っておりません。

ですから、今、8名体制になるように全力は尽くしたいと思っておりますけれども、医者が多ければいいということではなく、医者が来られることによって、経営上はどうなのかということも判断しなければいけないですし、美幌町の病院が全てを抱え込むということであれば、他の日赤とか美幌町よりも高度な治療をしていただけたところとどういう関係になるのかということを見ると、一定の医者の数というのは線を引く必要があると私は思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 519ページの給料、手当等、報酬でございますが、会計年度任用職員、フルタイム、パートの職種別の給料、手当と報酬の内訳について御説明をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 病院総務主幹。

○病院総務主幹（菅 敏郎君） ただいまの上杉議員からの質問にお答えさせていただきます。

令和2年度の会計年度任用職員の内訳といたしましては、お手元の資料に記載させていただきましたけれども、令和2年度のフルタイム職員は、看護師ほか5職種という形で分類させていただきますと、合計37名となっております。

給料総額につきましては、9,041万8,000円、また、期末手当につきましては1,910万2,000円、その他手当833万7,000円となっているところであります。

また、パートタイムにつきましては、3職種10名を予定しております、報酬額としましては1,270万4,000円、期末手当250万2,000円となっていると

ころであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 内訳はよく分かりました。

パートタイムは全体で10名いらっしゃいますが、各職種は何時間仕事なのか、時間数をそれぞれお答えください。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問に答弁させていただきます。

パートタイムの会計年度任用職員は10名ということで、職種は看護師、看護補助者、助手という形になってございます。

それぞれ時間につきましては、例えば、看護師でいきますと午前中の4時間ですとか、看護補助者につきましても、時間帯は特定できませんが、1日の中の4時間ですとか、そういった対応をしております。助手につきましても、4時間を基本に、人によって、その働き方に応じて時間の設定をさせていただいているところであります。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 状況によってということですが、そうしますと、職種ごとに最低何時間から最大何時間ぐらいという条件で雇用をしているのかどうかです。その時間数に幅があるのであれば、例えば、最低4時間から6時間ぐらいとか、その辺の時間数が分かれば、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

基本的には半日単位ということでやっておりますが、短い方では3時間半という方もいらっしゃると思います。年間に働く総時間数の制限を希望する方もいらっしゃいますので、その中で1週間の勤務時間を割り振っている場合もあろうと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 今の上杉議員と同じ質問になりますが、パートタイムの関係でお話しさせていただきたいと思いません。

今、国保病院で、資格を持っている看護師で、その方の働く時間帯は本人の希望によって設定されていると思うのですが、今の病院の看護体制の中でこういう形をとらざるを得ないのか。

今、認知症とか、高齢者の入院患者数が多い中で、夜間当直の看護師の人数が非常に少なく、看護師が不足している状況にあることを知っていますかという話があります。

そういう中で、パートタイムで働く看護師は、今の話ですと2名ですけれども、資格を持った大事な職員なので、こういう方たちがフルで働けるようにできないものかという思いがあって質問をさせていただいたのです。

看護助手の方にとっても、本人の希望でパートを選ばれているのか、それとも、病院の都合でパートで働かざるを得ないという状況なのか、その辺で説明できることがあったら説明していただきたいと思いません。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

人員の配置につきましては、病院側としては、あくまでもフルタイムの職員を希望してきているわけですが、どうしてもフルではお勤めすることができないという状況下で、それでは、パートタイムの職員を組み合わせることで何とか今の業務をしていけるような体制をつくり上げたいということで、パートタイムという考え方になっています。

看護師につきましては、病棟は全て正職

員でございますので、外来の看護職についてパート化は対応可能ということでやっております。

看護補助者につきましては、病棟に配置される看護補助者でございますので、例えば、夜の時間帯は手薄になるので、そこに充当をしていくとか、そういう臨機応変な対応をさせていただいているところです。

病院としては、あくまでもフルの職員を求めてきておりますけれども、人材がなかなか確保できない中では、本人がパートならというものにつきましてパートでお願いしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） それでは、本人の働く時間帯の希望を受けてのパート労働であると理解していいということですね。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

あくまでも、病院側の意向と御本人の御都合をすり合わせた中での調整ということになりますので、全てが働く方の御希望というわけではなく、病院にとって必要な時間帯と御本人が対応できる時間帯を調整してやっているものでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 519ページの臨時医師報酬7,574万4,000円の種別及び内容について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 病院総務主幹。

○病院総務主幹（菅 敏郎君） ただいまの上杉委員からの質問にお答えいたします。

臨時医師、非常勤出張医師でございますけれども、種別及び内訳につきましては、週末及び祝日の日当直、これは埼玉大学、札幌医科大学、北海道大学ということで、

全科当直122日分を見ておりまして、この部分は2,211万4,200円です。

それから、旭川医科大学にお願いしていただきます毎週月曜日、水曜日と木曜日の午前中の眼科の部分、これは年間125日を見込んでおりまして、3,230万円です。

それから、毎週水曜日と木曜日の診察をお願いしてあります泌尿器科の医師ですけれども、年間98日で1,268万円です。

それから、火曜日または水曜日の乳幼児健診及び予防接種ということで、小児科医、51日分204万円です。

それから、毎週金曜日に手術の全身麻酔対応のために麻酔科医、年間36日で660万9,150円です。

合計7,574万3,350円を見込んでいるところであります。

以上、説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） それぞれ種別ごとは分かりました。

これは、単純に総額を日数で割り返したのが1日当たりの単価ということでよろしいのでしょうか。旅費は別途計上されているということで、これは単純に割り返したもので理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

1日の中には、半日を1日としている部分もあると思いますので、単純ではないのですが、大枠では割り返していただいたものが1日当たりの金額かと思えます。

旅費については、別途予算で計上しております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） このうち、手術対応の麻酔科医は、今、どこから来ていただいているのか、お尋ねします。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 御質問にお答えします。

麻酔科医につきましては、現在、お二人の方をお願いしているところでございます。

お一人の方は、札幌市にお住まいの方、もう一人は、帯広市にお住まいの方で、帯広市にお住まいの方は、一般の病院に勤務をされていまして、札幌市の方は、特定のところはないと思うのですが、非常勤として様々なところで勤務されている方でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 523ページのその他施設器具等修繕料3,569万6,000円の修繕内容と金額について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 病院総務主幹。

○病院総務主幹（菅 敏郎君） ただいまの上杉議員の質問にお答えいたします。

令和2年度に予定している修繕内容につきましては、自動ドアの修繕に15万円、ボイラーの修繕に30万円、給排水設備の修繕に10万円、衛生設備の修繕に30万円、電気設備の修繕に10万円、厨房設備の修繕に10万円、プレハブ冷凍庫の修繕に10万円、医療ガス装置の修繕に10万円、検査システムのバッテリー交換に5万5,000円、リハビリのプラットフォームの改修に6万5,000円、病院の外壁タイル補修に400万円、それから、屋上防水塗装補修、これは3階の屋上部分になりますけれども、2,086万円、それから、病院入り口駐車帯の改修に754万6,000円、それから、ボイラーバーナー修繕に176万円、その他の小破修繕といたしまして10万円、公用車の修繕に6万円を見込んでいるところでございます。

以上、説明させていただきました。よろ

しく願います。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） この中で、外壁タイルの補修は、私もたまに病院に行きますが、どの辺りが補修の必要な箇所なのかということと、もう一つ、屋上3階部分の防水塗装補修ということですが、現状、雨漏りなどの状況が発生しているのかということと、この面積は全面施行ということなのか、部分的なのか、その辺のところを御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 先に屋上防水塗装の補修についてでございますが、現在も防水塗装であります、病院建設当時のままということもあり、かなり劣化して穴が開いてきているということです。これまでも部分的な補修を実施してきているところでありますが、全体的にもう一度塗装をし直すことが必要になっているということです。

水漏れについては発生しておりませんが、水漏れが発生する前に実施したいということで実施するものであります。

また、外壁タイルの補修でございますけれども、今年度、一部、中庭部分の外壁を補修しておりますが、令和2年度の予算につきましては、外壁タイルが浮いているところがありますので、それを補修したいということで、金額がちょっと大きくなっておりますけれども、実施を予定しているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 今と同じところですが、病院入り口駐車帯改修754万6,000円の内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 病院総務主幹。

○病院総務主幹（菅 敏郎君） ただいま

の岡本議員の質問にお答えさせていただきます。

病院入り口の駐車帯の改修の内容でございますけれども、お手元の資料の8ページを見ながら説明させていただきたいと思います。

これは、上のほうが正面玄関となっております、下のほうが救急入り口となっておりますけれども、この間の花壇について、青くしてしておりますが、赤くしてしているように歩道を真っすぐにしまして、高齢の方や足の不自由な方、車椅子を必要とする患者様の送迎のために複数台の車が停車できるように改修しようとするものでございます。

以上、説明させていただきました。よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 私も、一般質問で2度ぐらい、正面玄関が使いづらいという話をしておりましたが、改修するというので、全面ではないですけども、早速の改修で大変喜ばしいことだと思っています。

どういうふうにか改修するのか、図面が出ていますけれども、朝の混む時間帯などに、事務長や関わる方が行って様子を見ていただくと、どういうふうになればいいかというのがよく分かると思うのです。

集まってくる方は弱者ばかりですから、一回車を止めて、1人出して、車椅子を持ってきて乗せて、ちょっと奥に行ってから、また自分の車を止めに行くということです。

普通の駐車場を考えましたら、広さから言うと、思いやり駐車場といいますか、弱者の方の駐車場が大変少ないと感じていますので、今後、これをきっかけとして、使いやすい駐車場にさせていただきたいと思っております。

こちらの花壇を潰すということで、今す

ぐというわけではないでしょうけれども、病院の国道39号線側の土があるところは何も植えていない状態なので、日陰でも強く咲く宿根草などがあれば、あそこに代わりの花畑ができるのではないかと思いますけれども、今のところ、そんなことは考えていないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

駐車場の改修につきましては、岡本議員がおっしゃるとおり、今後、様々な使い勝手を考慮して検討してまいりたいというふうに思っております。

国道39号線沿いの日陰になる部分でございませけれども、昨年、自治会の方からお話があって、そこに背の小さいヒマワリを植えてはどうかということで、令和元年度に種をまいてやってみたという実績はございます。

また、引き続き、どういったものがあるのか、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 北海道は、今年はい少ないとはいへ、この間のようにどか雪が降ったりしますので、やはり止めやすい、使い勝手のよい駐車場と、除雪も考えた駐車帯にしていかなければならないと思ひますので、これをきっかけに環境を整えていただきたたいと思ひています。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第23号の質疑を終わります。

会派等審議のために、暫時休憩いたします。

再開は、おおむね14時をめぐるといたしますけれども、状況に応じて再開いたしま

すので、御了承願ひします。

午前11時53分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第11号美幌町債権管理条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行ひます。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第12号美幌町一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行ひます。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第13号美幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行ひます。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第14号美幌町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行ひます。

本案は、原案のとおり決することに賛成



の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第15号美幌町スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第16号令和2年度美幌町一般会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第17号令和2年度美幌町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第18号令和2年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決

されました。

議案第19号令和2年度美幌町介護保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第20号令和2年度美幌町公共下水道特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第21号令和2年度美幌町個別排水処理特別会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第22号令和2年度美幌町水道事業会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第23号令和2年度美幌町病院事業会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。  
したがって、本案は、原案のとおり可決  
されました。

暫時休憩します。

再開は、14時45分といたします。

午後 2時36分 休憩

---

午後 2時45分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続  
き、会議を開きます。

---

### ◎日程第3 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第3 一般質  
問を行います。

第1日目に引き続き、通告順により発言  
を許します。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君）〔登壇〕 私は、3  
点についてご質問をさせていただきます。

最初の1点目であります。

水道未普及地域の解消について、報徳、  
都橋地区の水道未普及地域の解消について  
であります。水道は、町民生活や都市活  
動を支える社会基盤施設であり、最も重要  
なライフラインの一つですが、水道事業を  
取り巻く環境は、人口減少も大きな問題で  
あり、低成長社会への移行や少子高齢化の  
進行による料金収入の減少が喫緊の課題だ  
と思えます。

このような中、平成21年に豊幌、報  
徳、都橋地区の上水道区域を拡張して、そ  
のうち豊幌地区については、平成24年度  
に水道未普及地域解消事業により上水道整  
備がなされたところです。

上水道の普及については、平成31年3  
月末現在、行政区域内人口1万9,316人  
に対し、給水人口は1万8,386人で9  
5.2%の普及率であり、残る水道未普及人  
口は930人で4.8%であります。

このようなことから、平成30年度に策  
定された、今後10か年の美幌町水道事業

基本計画にもあります水道未普及地域の解  
消に向けて、特に報徳、都橋地区の上水道  
整備について、町長の考え方をお聞かせく  
ださい。

2点目であります。

フラワーロードの整備について、歩道の  
花の植栽についてであります。現在、各  
自治会等においては、ボランティアによ  
り、毎年、歩道、小公園等に花の植栽を行  
い、環境美化に努めております。

その結果、町内外から大変きれいとい  
くさんの声が聞かれ、花を植栽することよ  
って、地域美化、交通安全、ごみのポイ捨  
て防止などに大変役立っていると思いま  
す。

しかし、少子高齢化に伴い、各自治会に  
おいては人手不足で花を植えたくてもでき  
ない自治会があります。

このようなことから、美幌町内の歩道  
を花いっぱいにするためにも、地域自治会と  
行政が一体となった取組が必要と考えま  
すので、次の項目について町長の考え方  
をお聞かせください。

歩道の植栽まずに花を植えられない自  
治会に対して、現在の自治会補助金制度に  
加え、人的補助も必要と考えますが、町長  
の考え方をお聞かせください。

歩道の植栽まずに花を植え、美幌町内  
を花いっぱいのフラワーロードにするた  
めに、町が主体的に各自治会や関係機関・  
団体に呼びかけすべきと考えますが、町長  
の考え方をお聞かせください。

3点目であります。

よりあいデイサービス事業の充実につ  
いて、サロンの充実についてであります。  
少子高齢化が進む中、年々人口が減少し、  
美幌町の令和2年1月末現在の高齢化率  
は35.6%であります。

高齢者世帯のうち、単身高齢世帯は1,  
866世帯で27.3%の状況になっており、  
単身世帯は年々増加し、併せて、引きこ  
もりや交流の場が少ない高齢者も増加して

ります。

このようなことから、美幌町社会福祉協議会では、地域に住む高齢者、障がい者、児童、子育て中の親子の孤独解消、閉じこもり防止や介護予防、世代間の交流を目的によりあいデイサービス事業を実施し、運営費の助成を行っているところであります。

現在、町内には7団体が活動しておりますが、市街地区の40自治会中、助け合いチーム33チームが活動していることから、各地域にサロンが設置されれば、介護予防の推進にもなると思えます。

平成30年3月策定の高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30年度から令和2年度）にも、サロンなどに通い、活動の場や機会の充実とありますので、今後、市街地全域にサロンを設置できるよう進めるべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

また、サロン開設に当たり、会場等の問題が一番の課題であり、町として対応すべきと考えますが、併せて町長の考え方をお聞かせください。

以上3点、よろしく願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

御質問の水道未普及地域の解消についてであります。平成31年3月31日現在の水道普及状況は、水道普及率が95.2%、給水人口1万8,386人、水道未普及地域は古梅、豊富、福住、駒生、登栄、豊幌、栄森、豊岡、田中の給水区域外と報徳、田中、都橋の給水区域内で、水道未普及人口は930人となっております。

水道事業の将来計画として策定した美幌町水道事業基本計画では、今後10年の予定として、老朽施設及び管路の更新、基幹管路及び水道施設の耐震化、量水器収納筐設置を計画しており、水道未普及地域解消

については、地域の要望や現状把握に努め、様々な検討を必要としているところであります。

報徳、都橋の水道未普及地域は、給水区域になっておりますが、給水区域外の地域と同様に住宅が点在し、既存配水管から遠く離れているため、多額の事業費を必要とするなど、条件が厳しい地域であることから、水道整備計画は持っていない現状であります。

今後、地域要望が整理された場合は、事業化の可能性など様々な検討を行い、総合的に判断してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、フラワーロードの整備についてであります。

1点目の自治会補助金制度に加え、人的補助についてであります。単位自治会への自治会活動運営等補助金につきましては、自治会活動の充実を図るため、新年度より引上げすることで考えております。

また、花を植栽する場合の人手の確保については、美幌町全体で考えた場合に、自治会連合会環境衛生部会の環境美化活動の一環として各自治会が連携して実施することや、地域の企業や商店街なども巻き込んだ取組を検討することも必要と思われませんが、人的補助につきましては、現在のところ考えておりません。

2点目の歩道の植栽ますに花を植え、美幌町内を花いっぱいフラワーロードにするために、町長が主体的に各自治会や関係機関・団体に呼びかけすべきについてあります。美幌町では、町内の美化、緑化を推進するため、町で花苗の育苗を行い、今年度は8万8,348本の花苗を各自治会、小中学校、公共機関や各種団体などに配布しており、令和2年度からは新たに医療機関にも希望を確認し、花苗の配布をすることとしております。

配布した花苗は、フラワーマスターをはじめ、中学生、自治会、商店会などの方々

が、植栽ますや公園などに花苗を植栽し、美化・緑化活動に取り組んでいただいております。

今年度は、フラワーマスターが中心となり、国道39号と国道334号が交差する美幌高校入り口付近の旧国道跡地を活用し、1,800本の花苗を植栽しております。

また、町ではスムーズに花苗の植栽が行えるよう、道路管理者の北見道路事務所と協議を行い、使用承認申請を行っております。

今後、緑化、美化に御協力していただける実施団体がありましたら、その活動や参加が円滑に行えるよう、引き続き関係機関との協議、花苗の配布やプランターの提供など、協力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、よりあいデイサービス事業の充実ですが、我が国は、平成19年に超高齢化社会に突入し、世界に例を見ない速度で高齢化率が進行しております。

本町における高齢化率は、令和2年1月末現在で35.6%、75歳以上の高齢化率については18.7%と年々増加しておりますが、元気な高齢者が地域で様々な生きがい活動に取り組まれております。

町内には、主に自治会を中心としたサロンや各地域の老人クラブのほか、NPO法人絆一びほろなどが高齢者の生きがい活動に取り組まれております。

また、近年ではびほろ じ〜・ば〜サークル輝、商店街の空き店舗を活用した、合同会社びほろ宅配・便利サービスプロジェクトが運営するふらっとホームさらら、協働組合美幌町大通北1丁目商店街が多目的スペースとして提供する「きたい★ち」が開設、さらに、昨年5月には男談農園がオープンするなど、地域や世代を超えた交流の場として注目されているところであります。

御質問の市街地全域にサロンを設置でき

るよう進めるべきについてであります。現在、町では、関係者に参画をいただき、美幌町生活支援・介護予防体制整備推進協議体を組織し、高齢者活動に関する実態把握や課題整理のほか、地域資源の掘り起こし作業などの情報共有を図るため、毎月会議が開催されております。

協議体におきましても、高齢者が年々増え続ける状況の中、サロンなど通いの場が町内に点在していることが望ましいと考えております。

令和2年度には、美幌町地域包括支援センターが主体となり、認知症カフェの開催を計画しておりますが、常時点在して設置することは難しいことから、通いの場が少ない地域においても開設されるよう、今後、関係団体と連携し、機運を高めてまいりたいと考えております。

次に、サロン開設に当たっての会場等の問題につきましては、現在、しゃきっとプラザや集会室などを利用いただいておりますが、団体から公共施設などの利用の要望があった場合には、今後とも調整してまいりたいと考えております。

通い活動の場づくりには施設と支援者が不可欠であることから、容易に整備できるものではありませんが、引き続き、関係機関・団体と連携協力した中で、高齢者の多様な交流の場づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 再質問をさせていただきますが、水道未普及地域の解消についてであります。

答弁の中に、給水区域になっている報徳、田中、都橋地区について、既設配水管から遠く離れているため、多額の事業費を必要とするなどから水道整備計画は持っていない現状との答弁ですが、水道区域内に

おける市街地を含め、配水管布設の現状についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 水道主幹。

○水道主幹（御田順司君） ただいまの御質問でございます。

配水管整備の現状ということでございますが、市街地につきましては、おおむね管網整備が完了していると認識しているところであります。

また、郊外につきましては住宅が点在し、既存の水道管が遠く離れているなどのことから、特に、管路整備計画を持っていないのが現状でございます。

現在は老朽管の計画的な更新、これは布設替えでございますが、これを進めている状況でありまして、道路事業等に関連した古い給水管等を解消するなどの路線について整備を進めているところであり、新たな新設管を布設するという計画は持っていないのが現状でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 市街地については、道路の改良工事に合わせて布設替えをやっていき、郊外についてはそういう計画を持っていないことについては分かりました。

そこで、多額の事業費を必要とするがありますが、例えば、報徳地区の工事総額と個人が負担する分担金は、たしか1軒当たり200万円だったと思うのですが、それを基準にして、地区的には報徳地区で自治会要望書が上がっていますけれども、現段階において算出すると報徳地区の水道分担金はどの程度になるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 水道主幹。

○水道主幹（御田順司君） 報徳地区を整備した場合の概算事業費ということでございます。

詳細な検討をしていないため、概算費用

となりますが、およそ2億円程度ではないかと試算しております。

また、その地域での分担金というお話がありますが、事業費につきまして詳細な検討がなされていない概算費用であること、また、補助事業等の採択などが不透明であることから、分担金の額についてはお答えできない状況であります。

直近で実施しました豊幌地区の分担金が参考になるのではないかと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 具体的には分担金については答弁できないということで、参考になるのが豊幌地区の200万円ということについては理解いたしました。

そこで、答弁の中で、地域の要望が整理された場合、事業化の可能性などの検討を行い、総合的に判断するという事になってございます。

農村地区、畑作地帯における地下水について、ご存じのとおり、硝酸態窒素や亜硝酸態窒素が大変心配であります。特に、乳児の場合、血液運搬能力が妨げられたり、健康被害を起こすおそれがあるということで知らされております。

飲用として井戸水を使用して、硝酸態窒素や亜硝酸態窒素の水質が基準値を超えている世帯についての浄水器の設置助成がありますけれども、これまでの設置状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、水道未普及地域の対策といたしまして、一つは、今、議員がおっしゃられましたとおり、浄水器の設置の助成、水質検査の助成をやってございます。

今までの実績でございますが、平成15年度から行ってございまして、一つは、浄水器の助成といたしましては5件です。限度

額が1件当たり45万円となっておりますので、5件で178万6,000円の実績となっております。

もう一つは、水質検査の費用の助成ということで、検査にかかる費用相当額7,000円となっておりますが、今まで、15年度以降、6件、総額で4万2,000円の助成をさせていただいております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 浄水器の設置状況については分かりました。

やはり、報徳地区、あるいは福住、豊幌、田中についてもあるかと思えます。その中で全体的な話になりますけれども、決算書の平成29年度と30年度を比較してみました。

給水件数では、532件の減、あるいは先ほどありましたけれども、給水人口についても487人の減、特に、給水収益においては、平成29年度と30年度を対比すると、595万円の減で3億8,972万3,000円となっている状況で、年々減少して、水道の根幹である給水収益の減収が懸念されるように感じているところでございます。

そこで、例えば、平成24年度に整備された豊幌地区の年間の給水収益について幾らになっているか、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 水道主幹。

○水道主幹（御田順司君） ただいまの御質問の豊幌地区の給水収益でございます。

平成30年度末現在で、年額となりますけれども、86万1,217円でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 給水収益が86万1,000円ぐらいということは理解いたしました。

そこで、答弁にもありましたけれども、やはり、上水道整備の実施に当たっては、地域住民の理解はもちろんです、多額の事業費がかかります。個人の水道分担金もありますが、何といたっても国の補助が一番重要ではないかと思えます。

例えば、報徳自治会であれば地域から自治会要望がありますので、報徳地区に限って言えば、国庫補助の水道未普及地域の解消事業の見通しについてはいかがなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 水道主幹。

○水道主幹（御田順司君） ただいまの御質問の補助事業等の事業化の見通しということでございます。

地域からの正式な要望という形では把握をしておりませんので、正式な確認等はできておりません。

しかしながら、今回の御質問を契機に、口頭による確認ではございますが、道へは、概略の説明の中で、補助メニューがあるかどうかということは確認させていただいております。

その中では、現状としては、報徳の部分につきましては、件数、人口的なものが少ないということで、補助事業のメニューはないということで確認しております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） そこで、町長に伺います。

給水区域内の、町民の生活に必要な不可欠なサービスである良質な水の安定供給を目指すためにも、地下水の硝酸態窒素や亜硝酸態窒素が心配される、給水区域内の未普及地域の報徳、田中、都橋地区について、例えば、先ほど水道分担金の例が挙げられて、豊幌地区を参考に200万円という話がありました。地域の方がそういった負担をすれば、上水道整備をすべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、水道主幹から現状についてお話をさせていただきました。そして、豊幌地区の状況も踏まえて、今後についてということであります。

上水道については、基本的には独立採算としてやっている部分があります。そういった中で、利用する方々が限定された新たな投資をして、そのお金をその中で回収するのはなかなか難しいと思っております。

その地域の方が給水を受けたいということであるならば、やはり、一つの切り口としては、地下水の利用が地域の方々にとって健康被害を有する、そのことに対して町民の方々にきちんと理解いただけるということであれば、私は、できる、できないよりも、町としてきちんと考える必要があるというふうに思っています。

ですから、何を言いたいかといいますと、水道事業の中で進めるのはなかなか難しいとは思っております。

今までの事例もいろいろ見させていただきました。まず基本的には未普及地区の補助事業が受けられるかどうかであります。補助が全体の10分の4ですから、全体事業費の分は補助でもらえて、残りに対してどういう判断をしてきたかという、一つの参考例として、先ほど主幹が答弁をしましたがけれども、豊幌地区で200万円というのは、逆に200万円ぐらいが限度だろうという200万円ありきであるのです。ですから、それが適正というよりも、それを想定して、結果的には水道事業、それから一般会計で出したという経過があります。

今後においては、どこかの時点で、本当にこれは町民の方々に理解を得られる事業なのか、そういう意味では、答弁書にも書いてありますけれども、皆さんの希望がまとまった場合については、しっかりテーブルにのせて、具体的にやる以前のいろいろな試算も含めて、そういう検討はできると

思っています。

ただ、先ほど言ったように、今、報徳では未普及の方が10戸あります。それから、都橋でいけば約30戸あります。

ですから、こういうものをまとめてでないと、基本的に補助の道を探らないと全体事業が非常に大きいことがありますので、この辺をしっかりと見定めた中で、どれぐらいかかるかという一つの試算を含めて、今回、御質問もいただきましたので、いずれかの時点で検討する必要があると現時点で考えております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 私も、今回、報徳地区の質問をさせていただくので、報徳にお邪魔をしました。都橋も行きました。

その中で、子供が小さい農家の方は、井戸水を掘って使っていたのだけれども、井戸水が枯れてどうしようということも心配されている。何といっても、浄水器もついているのですけれども、非常に心配で何とかならないのか。近くまで配水管が来ているという中で、そういう心配される声も私は農家の方から伺っております。

そんな中で、私たちが本当に安心して水が飲める体制をぜひともつくっていただきたいということを思います。

町長もおっしゃられたけれども、ベースとしては200万円が収まれば、給水区域内であれば上水道が飲めるという体制も、今後、さらに早急に検討を願いたいと思います。

水道については、これで終わらせていただきます。

2点目のフラワーロードの整備についてでございます。

大変恐縮なのですが、私が住む元町自治会においては、寺通りから大正橋までと、公園通りに花を植えてから数年経過いたしました。何といっても、通行する人々から、本当にきれいですねとたくさん

の声が聞かれます。

私たちの自治会としては、美幌町の玄関口として、自治会みんなできれいにしようと、花を植えることにしてございます。植えるときには、自治会会員が70名ほど集まって植栽をしてございます。

ここでお礼を申し上げますけれども、元町自治会が大正橋まで花いっぱいになったのは、行政の大変な御協力があったからであります。例えば、事前に植栽ますの雑草や木の根の撤去作業、あるいは、荒地への肥料の提供など、本当に行政の大変な協力と支援があったからであります。

そのような中で、私は、平成31年度に美幌町全町に花を統一して植えたい、それは交通安全やごみのポイ捨て防止にもなるということで、まずは、公園通りの北側沿線7自治会の自治会長、あるいは衛生部長に声をかけました。マリーゴールドとサルビアを植えませんかとお話したところ、とてもいい話だと趣旨に賛同いただき、植えていただいた自治会もありましたけれども、賛同ができて、高齢化のために人手がなく、花を植えることができない自治会もございました。

そこで、全自治会に対して花の希望だけを調査するのではなく、先ほど申し上げましたとおり、花を植えたくても植えられないところを含め、花を全自治会に植栽するためには、どのようにするべきかという実態調査をすべきと考えますが、実態調査の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 馬場議員から、フラワーロードというか、植栽の部分についての行政の協力というふうにおっしゃっていただきましたけれども、本当に地域の方々が、馬場議員も今は議員でありますけれども、それ以前から本当に皆さんが、日常、努力してコツコツと植えてこられたことだと思っております。そういう意味で

は、行政というよりも、地域の方々の応援なくして成り立たないと私は理解をしております。

そういった中で、実態はどうなのかということで、調査することは可能ですけれども、調査した後どうするかということ私どもがきちんと受け止めて捉まえていないと、結果的にその調査は何だったのかという話になると思います。

私も、高齢の方が多くなってきて、植えたくても植えられないところをどうするか、正直、悩んでおります。行政が皆さんからいただいたお金を出して、そこまでして植えるという皆さんの思いであれば、私も町長になったときに、美幌町の美化、街路に花を植えるとか、歩道の草などもみんなでとりたいたいということを挙げているので、私はやっていただきたいと思っております。町がお金を出してどこかにお願いするところまで、何とか今は関わる人たちの協力の中で、自分もそこに関わるので、広げていけないかというのが今の正直な気持ちであります。

ですから、実態調査ということに戻りますけれども、こういうことをするのでどうですかということが見えない限り、今すぐに、はい、やりますとは言いきれないところだけは御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 町長がおっしゃるとおりであります。

私も、何でもかんでも行政でということではなくて、結論から申しますと、今後においても、各自治会、町、自治会連合会、環境衛生部会、フラワーマスター、ボランティア団体、地域の企業、商店街と連携協力をし合って、美幌町内を花いっぱいのフラワーロードにしていくよう、さらに頑張ります。

しかし、やっていく中で、限界といいましか、どうしても行政の力を借りないと難



しいものがあります。

私は、今後においても歩道の花の植栽についてはすべきだと思います。少子高齢化により、美幌町内の歩道から花が消えることのないようやっていく中で、どうしてもできないことが考えられます。ですから、町として各自治会や商店街、企業、ボランティア団体に対して、清里町のように、例えば、花いっぱい事業補助金という別枠を創設してやっているところもあります。

今後は、そういったことも視野に入れて検討をお願いしたいと思いますけれども、町長の考え方を再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 馬場議員がおっしゃった歩道を花いっぱいにしたいということは、私も本当に同感であります。今の正直な私の気持ちとすれば、本当に、いろいろな関係団体や職場の中で、一歩前に進められないのかという気持ちではあります。

今お話いただいたように、清里町は、当時、花いっぴいをやって、そういう補助も出していました。それから、花のまちづくりをしている恵庭市も、ニュージーランドを見に行ったりしています。

そういう中で、今後、美幌の美化というか、少しでも花を植えて皆様の心が和む、それから、町民の方が安心して、安全でいられる町の一つのシンボルとして、皆さんが絶対にやるべきだということであれば、今いただいた意見をしっかりと踏まえた中で、前にもう一歩進められるように努力したいと思っております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 町長の思いは分かりました。

私も同じ気持ちで、清里町や恵庭市のようにやっていきたいと思っております。私自身も頑張りますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

三つ目の質問に移らせていただきます。

これも、元町に関係する部分で大変恐縮ですけれども、再度質問をさせていただきたいと思っております。

サロンの充実についてでありますけれども、少子高齢化が進む中、単身高齢者世帯が年々増加し、引きこもりや交流の場が少ない高齢者も増加しております。

気軽に楽しく、無理なく、自由に参加する憩いの場のサロンが現在7団体あり、毎月活動をしているところがございます。市街地の自治会40自治会中33の助け合いチームがありますが、サロン7団体中4団体が地域の助け合いチームであります。現状としては、非常に少ない状況であります。

その一方で、全町的にサロンを実施しているNPO法人絆一びほろの託老所ひだまりでは、定員を40人まで拡大するも、定員オーバーの状態が続き、託老所に行きたくても行けない人がおります。その解消のために、ぜひ各地域にサロンを開設すべきと考えます。

答弁の中で、常時点在して設置することは難しいとのことですが、その理由についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問で、常時点在するのが難しいという理由でございますが、施設的なものであれば公共施設、集会室等がございますので、そういった部分を利用することは可能かと思っておりますが、やはり、サロン等を運営していくとなると、運営する母体がきちんとできているということが必要だと考えております。

全ての地域にそういう母体があるということが非常に望ましいと考えておりますけれども、その地域によっては、そこまで充実していないということもありますので、全部の地域にサロンを設置するということは、今すぐには厳しい状況だということでは

ございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 私も、今、民生部長が答弁したとおりだと思います。

そのほかに、一番の問題は、ボランティアスタッフ、運営する母体と交通手段、そして会場の問題だと思います。

現在、実施している託老所ひだまりや、大変恐縮ですが、元町ふれあいサロンは、参加人数が大変多く、会場が狭く、困っております。託老所ひだまりにつきましては、しゃきっとプラザの和室を利用して、回数を増やすことで調整していただいておりますが、元町ふれあいサロンにつきましては、現在、西保育所を使用させていただいておりますが、狭く、大変な状況であります。

元町自治会には、西保育所以外の公共施設はなく、西保育所の改修についても自治会要望書を提出するも、厳しい財政状況から改修は難しいという回答でございました。

今後、元町ふれあいサロンばかりではなく、全地域においてもそういった問題が出てくると思います。サロンを開設できない自治会があると思いますが、町として施設整備等をする考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、馬場議員から、美幌の状況について、ひだまりもそうですし、ふれあいサロンも本当に多くの方に来ていただいて大変だという状況が伝えられて、私も認識しているところであります。

先ほど、各地域にサロンをつくっていくことがなかなか難しいという答弁をさせていただきました。

現状としては、各地域にサロン、言うな

らば母体となるものの育成をどうしていくかということがあって、なかなか難しいという話だと思います。

ただ、思いとしては、やはり、馬場議員から言われていることはそのとおりだと私も思っております。

今後の施設ということで考えた場合に、町が積極的に施設をつくっていくことがよいという考えを私は持っておりません。今ある施設をどう使うか、その中で馬場議員は、交通手段をどうするかというふうに今言っていただきましたので、私は、施設をどうしますかという部分でいけば、新たな施設というよりも、今ある施設を使っただいて、地域にうまく張りついていない場合については、このことだけではなくて、やはり地域交通の中で、町の中での皆さんの足をどう確保するかというのは、今、一生懸命検討をしているので、そういうものをうまく使って、場所は限られますけれども、施設に行っただけのような形がとれないかという思いであります。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今、町長からありました交通の便についてであります。私もそういうふうに思います。

ご存じのとおり、平取町では、サロンに参加したくても行く手段がないということで、高齢者のために自宅とサロンの会場の無料送迎を開始いたしました。

介護予防や認知症予防の観点から、高齢者が安心して外出し、交流の場の確保にもつながります。

繰り返しになりますけれども、町としての足の確保について、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、平取町の例をお話しさせていただきました。

今回の御質問でありますサロンということだけに限らず、町民の方々、特にこれか

ら皆さんが高齢になって、足をどう確保するかということで、広い意味での足をしっかり確保する方策は進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 最後になりますけれども、ちょっと戻りまして、先ほど町長から、町として施設整備等をする考え方について答弁がありました。

例えば、既存の施設の改修などは非常に難しいと思いますけれども、元町地域内の住宅に空き家があります。今の会場が狭いので、そこを利用するという場合についての考え方を伺います。

当然、いろいろな経費もかかりますので、即、民間住宅の空き家を利用してサロンにできるかといっても難しいと思いますが、そういった考え方、整備の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 施設の整備の仕方でありまして、先ほど質問がありましたとおり、施設を新たに建設していくことについてはなかなか難しいと考えております。そこで、全く新たなものをつくるよりも、既存のもの、それは公共施設だけではなく、民間施設も含めて、どれだけお金がかかるかにもよりますが、それを活用するという考えについては、全面的に否定するわけではないという状況です。それをまた使っていくということではなくて、検討する余地はあるというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） サロンについては、現状は7団体になっておりますけれども、さらに全町的に増えるように頑張っていきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていた

できます。

○議長（大原 昇君） これで、7番馬場博美さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

---

#### ◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

午後 3時33分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員